

令和2年生駒市教育委員会第1回定例会会議録

1 日 時 令和2年1月27日(月) 午前9時30分～午前11時30分

2 場 所 生駒市役所 401・402会議室

3 審査事項

(1) 議案第1号 令和2年度生駒市学校教育の目標について

4 教育委員会出席者

教育長	中 田 好 昭		
委 員 (教育長職務代理者)	飯 島 敏 文	委 員	寺 田 詩 子
委 員	神 澤 創	委 員	坪 井 美 佐
委 員	レイノルズあい	委 員	西 井 久 之
委 員	伊 藤 智 子	委 員	古 島 尚 弥

5 事務局職員出席者

教育振興部長	真 銅 宏	生涯学習部長	八 重 史 子
教育振興部次長	坂 谷 操	教育総務課長	辻 中 伸 弘
教育指導課長	城 野 聖 一	学校給食センター所長	植 島 秀 史
こども課長	(教育振興部次長兼務)	こども課指導主事	川 田 奈 津 子
こども課指導主事	新 土 和 美	子育て支援総合センター所長	辻 本 多 佳 子
生涯学習課長	梅 谷 信 行	図書館長	西 野 貴 子
スポーツ振興課長	西 政 仁	教育総務課課長補佐	山 本 英 樹
教育指導課課長補佐	前 田 伸 行	こども課課長補佐	松 田 悟
教育総務課 (書記)	牧 井 望	教育総務課 (書記)	鬼 頭 永 実

6 傍聴者 3名

午前9時30分 開会

○開会宣告

○教育委員会委員の紹介

○日程第1 議席の指定について

○日程第2 前回会議録の承認

○日程第3 教育長報告

- ・生駒市学校教育のあり方検討委員会の答申案に係るパブリックコメントの実施結果について、坂谷教育振興部次長、辻中教育総務課長から説明
(質疑)

中田教育長：今回の報告は速報版であり、パブリックコメントとして市民から出た意見は、集約中とのことだが、今後の予定を伺いたい。パブリックコメントの意見は、今後いずれかのタイミングで頂けるのか。

坂谷次長：今後、学校教育のあり方検討委員会の各部会を開催し、意見を踏まえ、答申案への反映を検討する。その後全体会を開催し、答申として、教育委員会に提出していただく。

中田教育長：教育委員会から市民に意見を求めているような誤解がある。教育委員会は諮問しているのであって、あくまで実施主体は学校教育のあり方検討委員会であり、パブリックコメントの意見をそのまま頂くのではなく、答申として整えてから頂く。教育委員においても、同様の認識でお願いしたい。

- ・第2期生駒市子ども・子育て支援事業計画（案）に係るパブリックコメントの実施結果について、坂谷教育振興部次長から説明
(質疑)

中田教育長：パブリックコメントの実施主体はどこか。

坂谷次長：条例設置している附属機関である生駒市子ども・子育て会議である。

中田教育長：それは、審議会か。

坂谷次長：そのとおりである。附属機関の審議会である。

寺田委員：答申として整えてから教育委員会に頂くということは承知した。しかし、今回のパブリックコメントに当たっては、様々な意見が出ているという雰囲気を感じている。パブリックコメントの実施期間内にも、自治会長等、市民の方から意見をいただく機会があった。現状では全く分からないと答えているが、どのような意見が多いのか等、事務局での印象を教えてください。

坂谷次長：先ほど報告した「今後の生駒市立幼稚園のあり方について（案）」については、提出された25件のパブリックコメントのうち、ほとんどが幼稚園統廃合に関する反対の意見であった。うち半数は幼稚園の保護者であろうと思われる方で、他には地元の自治会関係者等が多かった。意見を出された保護者の懸念事項は、案として出ている計画が実施されれば、時期はいつかという点だと、感じ取られた。ただ、パブリックコメントを実施している段階では、具体的な時期は決まっていないので、将来的な方向性であることをご説明していきたい。また、地元からは、丁寧な説明がほしいという意見があった。部会においても、同じく、地元への丁寧な対応が必要だという意見が出されている。

中田教育長：パブリックコメントの実施段階では、計画が策定されているのではないので、地元への説明は、あくまで今後の検討課題だ。寺田委員から懸念もあったが、規模適正化については、該当地域の方からの反対の声がほとんどであった。今後、パブリックコメントとして頂いた意見を諮問機関、審議会で検討し、教育委員会に答申される。その答申を受けて総合教育会議の場で市長を交えて議論していく。それから進んでいく話なので、教育委員においても、その点を承知していただき、教育委員に対して市民から意見があれば、そのようにご説明いただきたい。

- ・令和元年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における生駒市立学校の調査結果について、城野教育指導課長から説明

<参照：資料1>

(質疑)

飯島委員：資料1の全国・県との比較を見ていると、小学校は全国・県平均と比べて非常に優れているが、中学校は平均的か、やや平均を上回る程度だ。当市の子ども達は、小学校の段階での発達が多く、中学校では伸び悩むのか。それとも、中学生になると運動の機会が減ったり、運動のモチベーションが下がるなどの要因があり、結果が出ていないのか。現場の先生方はどのように把握されているのか。

城野課長：私の考察にはなるが、当市では、小学校は身体能力が高い傾向がある。中学校に入ると、ある程度発達も落ち着き、周りが追い付いてきていると考えられる。

飯島委員：本調査で実施されるのは複雑な種目ではなく、特殊な技能を測定しているのではないので、マラソン大会や日頃の体育の授業で、多様な運動の機会を増やすことによって、改善できるのではないかと思う。また、小中学校での差を考えると、身体的なものより、生徒たちのモチベーションに問題があるかもしれない。子どもたち自身が、過去の自分と比べて、普段から走っているから足が速くなった、あるいは柔軟性に欠けるよう

になったという点を、子ども自身が気づき、顧みる機会があればモチベーションも上がるのではないか。家庭も交えて、子ども達の成長を見守る環境づくりが必要だと思う。今後、健康寿命が一層重要視されるようになり、当市でもスポーツを通じた社会参加にも力を入れているので、他市との差が小さくなるのは残念に感じる。特殊な訓練は必要ないので、学校・家庭が連携して、子ども達が過去の自分より出来るようになったことを喜べる環境を作っていけたら良いと思う。

伊藤委員：アンケートを使用した調査となっているが、各家庭でどのような習い事に行かせてもらっているかというアンケート項目はあったのか。習い事は、学力や体力との相関性が非常に高いと推測される。各家庭において、小学生は水泳やサッカー等の習い事に行かせるが、中学生は塾だけに専念して、他の習い事はしないという家庭が多いと思う。そのことによって家庭ごとに運動習慣の差が生じてしまうので、その差を埋めることが、公立学校の使命だと思う。その参考材料として、習い事の把握が必要になるので、今後留意していただきたい。

城野課長：本調査では、体力や運動習慣が中心となっているが、4月に実施している全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、塾に通っている時間数、家庭での学習時間等も質問している。別々の調査なので、個別の回答は突合できないが、今後は調査結果の全体的な数値について、相関関係を見ながら、分析していきたい。

イノ委員：伊藤委員のご質問にも関連しているが、今年度の調査票の内容を拝見した。質問紙には、スポーツ以外に、生活習慣や朝食・夕食を取っているか、睡眠時間、スマートフォンの使用時間、地域のスポーツ活動をしているか等の項目があり、スポーツ庁が公表していた。ある程度、生活習慣についても質問しているので、報告書にも、生活習慣に関する項目を反映していただきたい。子どもの運動能力の低下は、スマートフォンやゲームの使用が増えたことが原因ではないかと考えられている。何時間使っているかという時間が出ていると思うので、その結果を公表し、運動習慣等に働きかけていくための材料としたい。学校においては、専科教員を配置する等、数年前と比べ、改善の兆しがみられていると思う。

坪井委員：奈良県教育委員会事務局保健体育課で実施されている「外遊び、みんなでチャレンジ！」を実施している小学校はどれくらいあるのか。体力向上推進プランにかかっているものだけだと、やや少ない印象だ。

城野課長：一部の学校で実施しているが、すべての学校ではない。個人の成績も表彰される取組で、小学校での達成回数についても、県内の順位が出る。子ども達が運動に取り組む上で、励みになったり、目標を超えようというチャレンジ精神を育てたりすると思う。各校にも推進しているので、今後、各学校での取組が増えていくことを期待している。

坪井委員：県内の学校で講演をしている関係上、校長室に入る機会がある。校長室に「みんなでチャレンジ」の楯がたくさんある学校もある。学校全体で盛り上げて取り組んでいる学校と、とりあえず取り組んでいる学校で結果が分かれると思うので、市内の各校には積極的に取り組んでいただきたい。また、「みんなでチャレンジ」については、学校長に一任なのか。

城野課長：大多数は体育科主任か、学校長が中心となっている。学校によって異なるので、一概には言えない。

西井委員：過去に比べて、全国平均に近づくか、あるいは超えていて、先生方の努力の賜物だと感じるとともに、先生方の努力に敬意を表したい。ただ、未だに握力と柔軟性の数値が低い。体が硬いと怪我しやすい。例えば、相撲の股割りは、投げ飛ばされても怪我をしないためのものだ。小学校では特に数値が低く、怪我をしやすい子どもが多いと思われる。既に取り組んでいると思うが、学校でもストレッチ等を十分に取り入れるよう、事務局から各校に伝えていただきたい。また、中学校の特に男子において、持久走の数値が低い。この点については、モチベーションの問題もおおいにあると思う。学校が荒れると、子ども達は力を抜く傾向がある。シャトルランの結果は高いことから、持久力があることは確かなので、それを1500メートル走という競技にすると成績が下がるというのは、モチベーションが下がっていると考えられる。このことを突き止めていくと、運動能力は大切ではないと考える子どもの割合も、ごくわずかではあるが、平均を上回っていることも関係していると思う。運動が意味あることで、運動も学力の一つだという意識を持てるようになってほしい。大人になると体力が物を言う場面もある。当市で教員として働いていたので、それらの点については、昔と変わっていない部分もあるなと感じた。今後現場の先生方にはその点の教育に力を入れていただきたい。

・地域学校協働活動に係る取組等について、城野教育指導課長から説明

<参照：資料2>

(質疑)

寺田委員：資料2の2ページ目にあるように、今後各校に地域学校協働活動推進本部と学校運営協議会ができていくということで、メンバーとしては、学校運営協議会は自治会の代表や民生児童委員等、地域の方々にも入っていただき、また両方に地域学校協働活動推進員が入り、地域協働活動団体とともに活動を進めていくものかと思う。地域住民には個別の事情があり、地域の団体に属していない方や、活動自体はできないが会議には出られる方等、様々な方がおり、地域学校協働活動に対してどのような

関わり方ができるかは個人次第だ。メンバー構成を検討するに当たって、どのようにして人を探していく予定なのか。

城野課長：その点については、しばらくは学校長に尽力していただかなくてはならない点だと思う。地域学校協働活動推進員をコーディネーター役として地域の中から任命し、活動いただきたいが、その機能が軌道に乗るまでは、教頭先生が中心になりながら、地域人材の発掘、協力要請をしていかななくてはならない。取組が軌道に乗ってくれば、コーディネーターが中心になれるように、時期を見てシフトしていただきたい。

寺田委員：私の地域では、回覧板で小学校・幼稚園の活動を知らせており、情報が隅々まで浸透していると思う。自治会も協力的なので、古典的な方法かもしれないが、学校で意欲的に取り組んでいることを知らせるには良い手法だと思う。

飯島委員：資料2の2ページ目の図では、地域と学校両方に矢が向いており、文部科学省が目指している理念的な内容については分かりやすくなっている。ただ、具体的に取組が進んでいったとき、地域のメンバーであり、かつ保護者である方が中心となる学校や、地域内のボランティアに熱心な方が中心になる学校、先生が主導になる学校等、様々な形態があると思う。そのような関係性を書きこんでいくことで、単なる両矢印ではなく、どの部分で学校と地域が結びついているかが分かりやすくなる。この図を基に、各学校版を作成するのが良いと思うので、そのための材料の把握をお願いしたい。

古島委員：全校がコミュニティ・スクールに移行していくための準備期間として、モデル校で実施するとのことだが、今後、モデル校の選定に当たっては、事務局から学校に概要を説明して、立候補を募るのか、それとも事務局から指名するのか。学校によって取組状況が異なると思う。

城野課長：モデル校としては、既に地域と連携した取組がある学校にお願いしたいと考えている。地域学校協働本部連絡協議会において、取組状況を共有し、他校にも波及させていくことができると考えられる。また、学校ごとに、学校長の姿勢も異なる。地域学校協働活動については、以前より校長会でも周知しており、学校長の中には、自校がコミュニティ・スクールになるとしたら、誰を委員として選定するか等、既にビジョンを持っている方もいる。意欲的に考えておられる学校にモデル校になっていただき、他の地域にも波及させていきたい。

神澤委員：資料2の活動例に、ブラスバンド等の参加がある。当市の小中学校では、ブラスバンドが大変盛んであるが、現場では予算の問題もあると伺っている。学校ごとに差はあると思うが、先生や保護者がお金を出している部分もあるようだ。今後、市として音楽や文化に注力していく中で、市から資金的な支援も検討しているのか。

城野課長：地域学校協働活動は、内容的には、現在の地域ぐるみ健全育成推進事業に替わるものだが、地域ぐるみ健全育成推進事業については、市独自で委託料として予算計上をしている。一方、地域学校協働活動は国の事業であり、県でも地域学校パートナーシップ事業として、予算についても補助が見込める。どの部分が補助対象になるかという点については、今後県の動向を注視していきたい。

○日程第4 議案第1号 令和2年度生駒市学校教育の目標について

・令和2年度生駒市学校教育の目標について、城野教育指導課長から説明

<参照：議案書p1>

(質疑)

寺田委員：幼稚園の具体的取組について、「⑥保幼小接続カリキュラムを活用し、育ちと学びをつなげる取組を推進する」とあるが、育ちと学びをつなぐように捉えられるが、育ちは育ちでつなげる、学びは学びでつなげるのではないか。「育ちと学び」ではなく「育ちや学び」とするべきかと思う。また、小中学校にある「規範意識の醸成」とあるが、「醸成」は小学校の国語辞典に載っていない。やや硬い印象があるし、普段使わない言葉ではないかと思う。「育成」や「培う」につながる言葉だということなので、そちらに変えるのはどうか。

前田課長補佐：「醸成」については、事務局でも検討したが、「育成」よりやや踏み込んだニュアンスのものとして使用している。単に「育成」というより広い意味があるので、「醸成」のままにしている。

西井委員：私が県教育委員会事務局にいたときに、規範意識は育てるものなのかという議論があった。規範意識は、学校で指導するというよりは、学校生活の中で感じ取り、自ら学ぶものであり、学校全体の雰囲気や人間関係の中で醸し出すという意味で、「醸成」が良いのではないかと考えた。「育成する」というと、上から指導するように捉えられる可能性がある。他に良い言葉がないか探しはしたが、「醸成」が最適だった。県が出している文書では、全て「規範意識の醸成」となっていると思う。

伊藤委員：これまで議論があってこのような形になっているという経緯はあると思うが、別冊1の「めざす子ども像」の図において「いこまっこ」が究極の目標のように見えてしまう。「いこまっこ」の下に記載されている3つの子ども像の内容は適切なものだと思うが、ビジュアル的にサブ目標のように取れる。この図のままだと、学校教育の目標自体が、とにかく「ふるさと生駒を愛する子ども」を作るためだけのように見える。ふるさとを、最小限の生活単位である家庭に落とし込むと、家庭を愛するために子どもを育てると読み替えられるが、それだと子どもを道具化して

いるような印象がある。もちろんそのような意味で記載しているのではないと理解しているが、誤解を生む表現は避けるべきだ。

城野課長：配置については、検討させていただく。

新土指導主事：寺田委員からのご質問について、この表現は、幼小中がつながっているという印象を出すためのものである。幼稚園での育ちを、小中学校での学びに、どのようにつないでいくかという点を保幼小接続カリキュラムにおいて言及している。もちろん、幼稚園での育ちはそれ自身が小中学校での学びと同列であることは認識しているが、保幼小接続カリキュラムを踏まえて、「育ちと学びをつなぐ」が良いと考えた。ただ、表現については、教育委員からの意見を踏まえて、再度検討させていただく。

西井委員：生駒市学校教育の目標は、総合教育会議でも議論が続いている教育大綱を踏まえて作成されるものかと思う。教育大綱は「優しく」を「しなやか」に変える方向で、議論していたかと思う。教育大綱はまだ案の段階なので、来年度については「優しく」という言葉を使うということなのであれば、「優秀」の漢字は使わず、平仮名にしていきたい。「しなやか」という言葉を入れるのであれば、「しなやかでたくましい」という表現は、相反するように取られるかもしれないが、先ほどの報告でもあったように、当市の子どもは柔軟性に欠けるので、身体的な意味でもしなやかという表現は良いと思う。当市では、いじめは問題ではないと感じている子も、平均値と比べて若干多いので、やさしい気持ちという意味で、「やさしい」とするのも良いだろう。現段階で教育大綱はまとまっていないので、決まり次第変更でも良いと思う。

中田教育長：現行の教育大綱は令和2年度途中まで有効だ。来年度の今頃には次期教育大綱を策定しているので、その際に教育大綱に合わすかどうかを検討する。ただ、「優しい」の平仮名表記は検討させていただく。

飯島委員：資料3の1ページ目の「主体的・対話的で深い学びの実現のための授業実践及び研究」とあるが、「授業実践及び研究」という実現だと、実現のために実践をして研究するとも取れ、授業分析をするように感じとられるので、「研究及び授業実践」とするべきだ。2、3ページ目の「本年度からの新学習指導要領」以降、一人一台のタブレット配備に関して追記されたものかと思うが、文章がおかしい印象があるので、再検討していきたい。

レイルズ委員：飯島委員からのご意見と同じ部分について、「本年度から新学習指導要領全面実施を踏まえ、主体的・対話的で深い学び実現に向けた授業実践及び、1人1台のタブレット型端末配備に向け、その環境を有効活用した授業方法の改善と研究を推進する」等に改めれば、何を有効活用するのかが分かりやすくなると思う。提案については、後日メール等で案を出していきたいと思うので、検討いただきたい。また、この目標は教育

大綱の議論から積み上げていっているものだと考えると、英語について、「小・中学校9年間を通した英語教育カリキュラムの実施」としては、単に通しているだけではなく、系統的に積みあがったカリキュラムを構築しているのが、「系統的な英語教育カリキュラム」に変更したい。また、ALTについて、小学校では「協力」から「有効に活用」になっているが、中学校ではそうになっていないので、統一させた方が良いでしょう。最後に、情報モラルについて、小中学校の重点課題⑧では、「情報モラルの向上」となっているが、具体的な取組⑧において、「ICT機器を安心・安全に活用するための情報モラル育成を推進する」とあり、「向上」、「育成」の両方が使用されている。そもそも情報モラルとはどこから生じるものなのかということまで考えると、どの語彙が最適なのか検討する必要があると感じた。前回、2016年のスマホサミットでは、子ども達主体でルールを考えたと思う。今後タブレット端末が手に入るとなった場合、どのように扱っていくか、使用主体がモラルについて考える機会が必要だ。その場合についても、こちらから指導するニュアンスではなく、「醸成」とするのが良いのかもしれない。

坪井委員：情報モラルについては、スマホサミット2016が古くなったので、近々開催すると伺った。来年度、2020年版を策定するという風に変えてはどうか。子どもたち自身が考える素晴らしい取組だったので、刷新する年度に当たっているならば、学校教育の目標にも文言として入れて良いのではないかと思う。

前田課長補佐：まず、飯島委員からのご意見について、「実践及び研究」という表現については、従来は「研究」であった部分だが、既に研究の段階ではないと印象付けるため、「実践」を先にした。また、伊藤委員からのご意見について、「めざす子ども像」については、教育大綱が来年度変更となるため、大きい目標は変更しなかった。また、西井委員からのご意見について、「優しい」の平仮名表記については検討させていただく。レイノルズ委員からのご意見にあった、情報モラルについては、「育成」だと考えている。特に授業で情報端末を使う分については、子ども達の自発的な成長を待つてはられないので、ある程度、授業内での指導を交えた「育成」が必要である。また、前年度までは、子どもたちが使う情報機器は個人のスマホのみだったが、本来スマホは学校には持ってこないものなので、スマホ宣言には触れなかった。今後自分たちが学校の授業の中で使う情報端末について、まずは情報モラルを身につけた上で、自分たちの日常的に使うスマホの使い方について、スマホサミットを開催して、自分達でルールづくりをし、モラルの醸成を目指す。来年度以降、分割することも検討したが、くどいので「情報モラルの育成」のみ

とした。小中学校の具体的な取組①の表現については、再度検討させていただく。

坪井委員：また、レイノルズ委員からあったように、ALTについて、小中学校で関わり方が異なるので、表現を変えているのか。

前田課長補佐：小学校においても、来年度から先生が主体で英語の授業を実施するので、「協力」していただくものではなく、自分たちが中心に授業をすると印象づけるため、変更させていただいた。中学校については、授業形式が変わらないので変更しなかったが、意味的には「有効活用」が適切なので、中学校においても「有効活用」に変更する方向で担当の指導主事とも協議していきたい。

坪井委員：表紙の裏の教育長の言葉において、「先進校視察、職員研修や環境整備などの準備を進めてきました」とあるが、職員研修や環境整備のための準備をしているようにも取れるので、「先進校視察、職員研修や環境整備などで、準備を進めてきました」と変えるべきかと思う。

城野課長：その点についても検討させていただく。

レイノルズ委員：学校教育の目標だからなのかもしれないが、以前より議論を重ねている先生方の働き方改革については、記載しないでいいのか。強いて言えば、「教育環境の整備」という項目はあるものの、職場環境という意味は薄いと思う。あくまで子どもたちの教育のためのものなので、先生方の職場としてという観点は必要ないという理解で良いか。

城野課長：そのとおりである。子ども達の教育と働き方改革を区別している。働き方改革については、先般策定したカリキュラムに則って、今後も取組を進めていきたい。

レイノルズ委員：資料4の24ページについて、「学びのサポーターの活用状況」について、時間数が昨年度から激減していると思う。昨年度は、平成30年11月末現在で小学校は1364時間だったものが、令和元年12月末で276時間と、4分の1以下になっているが、状況を伺いたい。

城野課長：原因は2つ挙げられる。学びのサポーターとして来ていただける学生数が不足している。また、予算編成の際、昨年度から減額となり、時間給で支払っていた謝金を、回数での支払いに要綱改正した。実際の学校現場で経験を積むことが出来るというメリットはあるものの、割安になっているので、他のアルバイトに流れてしまうこともあり、余計に学生が集まらなくなっていると考えられる。

レイノルズ委員：今伺った状況は、かなり厳しいものかと思う。神澤委員は学びのサポーターをしている学生と触れ合う機会もあるかと思うが、反応はどうか。

神澤委員：小中学校で差があると思うが、母校に行っている学生が多く、お金は関係ないと考えている学生も多い。個人的な考察にはなるが、以前より特別支援教育が充実しているので、10年以上前の本制度設立当初と比べ

て、学びのサポーターの出番自体が減っていると思う。特別支援員と学生とが協力するタイミングについても、新しい機会を模索していただきたい。

城野課長：確かに、特別支援員との住み分けは課題だ。学校からのニーズの問題もある。学びのサポーターは学生、支援員は社会人となると、責任感に差があると考え、学校が支援員を優先的に要望する場合も多い。

前田課長補佐：学生には、事前に登録カードを書いていたので、校長が登録カードを見て、直接連絡する形式になっている。今年度については、特に登録カードの数が少ない。提携校以外の生駒市在住の学生についても、ホームページを通じて周知しているものの、提携校以外からの応募が少ない。学校からニーズもあるが、条件が合わない場合もあるので、今後人集めに力を入れたい。

レィルズ委員：学校現場のニーズはあるものの、現場に供給できていない現状があると思う。ミスマッチが続くと、ひいては子ども達の学びの充実にもつながらないと考えられる。募集要項では、「市内在住の教員を志望する大学生及び市内に設置された大学（帝塚山大学を含む）の学生、その他市教育委員会が認めた方」となっていた。基本的に大学生限定なのだと思うが、今後はそれ以外の方でも、子ども達の学びをサポートしてくださる方がいれば、頼っても良いと思う。コミュニティ・スクールの議論が進めば、そのような形での参加者も増える部分もあると思う。子ども達の学びをサポートしていただける方は多いに越したことはないと思うので、人数が減らないように、検討していきたい。

伊藤委員：別冊1の2～3ページ目に小中学校の具体的な取組として挙げられている③、④について、小中学校で内容が同じである上に、具体的に何をしているのか伝わらない表現になっている。④の自尊感情については、キャリア教育、各種事業と書いてあるが、イベント依存になっているのではないかと思う。イベント依存であること自体は構わないが、自尊感情と規範意識は相互に関連しているので、その点を意識した表現にしていきたい。自尊感情や自己有用感が深まることによって、規範意識が高まるという論文が、様々な研究者から出てきている。だからと言って二つを一つの項目に集約するという話ではなく、自己有用感を深めていくには具体的にどうするかという少し踏み込んだ記述がほしいと思った。資料4を拝見すると、先生方や家庭の日常的な態勢として、本市では、主体的・対話的で深い学びをしていくことが弱いと思った。この傾向は奈良県全体にも言える。その点に注力していくという決意が見える形にしていきたい。題目として「主体的・対話的で深い学び」という文言は記載されているのに、取組内容には入っていないというのは、

物足りない印象を受ける。現場での実践に当たっても、常にこのことを念頭に置いていただきたい。

中田教育長：具体的な言葉が出てきたら良いという指摘は有り難いが、もし具体的な案があれば頂きたい。

城野課長：自尊感情と規範意識は相関性があるという点については精査していく必要があるが、奈良県はICT機器整備率が低い状況にある中、この度臨時予算等で、小学5年生・6年生、中学1年生に一人一台のタブレットを全配備する計画をされている。既にタブレットを使用している近隣の市町村もあるが、それらのツールを介して、子ども達が自分の考えをアウトプットする、他者の意見を聞ける授業づくりができると聞いている。今後当市でも、具体的な取組として、そのような授業づくりを進めていきたい。

伊藤委員：具体的な取組となると予算の絡みもあるので、委員として言及できない部分もある。ただ、今までの研修の状況については存じ上げないが、アクティブラーニングの素養が、奈良県の先生方に波及されていないと感じる。新しい道具・新しい取組ではなく、日常的に先生方が子ども達から意見を引き出すような接し方、授業のあり方を模索し、変えていく必要があると感じる。

城野課長：ご指摘の件については、今年度の夏期研修期間に、坪井委員のご紹介で、ファシリテーターとしての技能を身につけるための教職員向け研修を実施した。先生方の技能の習得についても、事務局にて今後更に考えていきたい。

前田課長補佐：これまでも「主体的・対話的で深い学び」については、研修等を実施し、先生方にも授業改革するよう働きかけてきた。ただ、先生方の意見としては、当市は学力が高く、授業のやり方を変えてしまったことで、現状の学力が維持できなくなる可能性があるため、授業改革に足踏みしてしまうようだ。先生方に前向きになっていただくことが、当市の教育委員会としての課題だと思う。

西井委員：アクティブラーニングについては、今に始まった話ではなくて、今までも当市でやってきたもので、研究事業等でも評価をいただいている部分だと思う。数値的な学力を高めるためには一斉授業が良い。しかし、深く学ぶためには、子ども達で話し合う機会を設けるなど、いわゆるアクティブラーニングをしていかななくてはならない。資料4に上がっている数値だけ見て問い合わせると、当市の先生方はできていないと答えるかもしれないが、それをそのまま受け取ってはいけない。以前も当市には研究校があり、その授業を見ていると、他市の研究校の授業よりもアクティブラーニング的な授業ができている。言葉や数字だけで測れない部分もあると感じる。

神澤委員：ALTやICT等の横文字は、専門家や教育委員会は分かっているけど、分からない保護者もいると思う。カッコつきで訳を付けるのはどうか。

西井委員：日本語にしたら分かりやすいのに、横文字になるとついていけない保護者もいると思う。市の教育から関心が離れないよう、分かりやすさは重視していただきたい。

審議結果 【継続審議】

○日程第5 その他

・令和2年2月行事予定について、辻中教育総務課長、梅谷生涯学習課長から説明（質疑）なし

・東京2020オリンピック聖火リレーに伴う交通規制等について、西スポーツ振興課長から説明（質疑）

イカズ委員：聖火リレーは、どなたが走るのか。

西課長：現段階では公募枠のみしかわからないが、生駒市からは石田愛さんが選ばれている。中学校時代は陸上競技でジュニアオリンピックに出場、高校時代は全国3位になられた。スポンサー枠は発表されていない。

・坪井委員から質疑

坪井委員：学校給食費の引上げについては、その後、保護者から反応はあったか。

植島所長：先週、保護者向けに案内をお送りさせていただいたが、問合せ等はなかった。

坪井委員：北給食センターが稼働し始めて、4か月経ったが、味に関して、学校等から報告はあるか。

植島所長：噂程度のものだが、味が美味しくなったという声があると聞いている。

坪井委員：美味しいかどうかという判断は、主体的なものだと思うが、保護者として様々な方から聞いていると、前の方が美味しかったという意見が多かった。新しくスチームコンベクションオーブンが入って、焼き物が多くなり、メニューも変わってきていると聞いている。好きなメニューがなくなったという子もいる。今このことを報告しているのは、美味しい、美味しくないという事実はさておき、保護者として委員になっているので、保護者や生徒達から聞いたことを適切な場所へお繋ぎすることが義務であり、ここでお伝えするのが適切だと思っているので、そうさせていただいている。今後、学校給食についてアンケート等は実施するのか。

植島所長：給食費の値段は上がっても、献立は小中共通だ。例えば、揚げ物であれば、中学校に提供している従来の給食センターでは、加工したものを揚

げているが、小学校に提供している新しい給食センターでは、生魚に衣を付けてスチームコンベクションオーブンで揚げ焼きにしている。その点で、美味しくなったと言われていると思う。給食費の内容の充実を図るためアンケートを取ったが、引き続き、来年度以降もアンケートを実施する。

坪井委員：給食は食育にも関わるほか、子どもにとって大きいものだ。丁寧に対応していただきたい。

○閉会宣告

午前11時30分 閉会